

平成 29 年度独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成 29 年度独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構調達等合理化計画を以下のとおり定める。

1. 調達の現状と要因の分析

(1) 当機構における平成 28 年度の契約状況は、表 1 のようになっており、契約件数は 1,142 件、契約金額は 4,793 億円である。

競争性のある契約は 556 件（48.7%）、3,802 億円（79.3%）である。平成 27 年度と比較して件数は少なく、金額は大きくなっている（件数は 9.2%の減、金額は 59.1%の増）が、件数については主に極めて専門性の高い調査研究業務及びシステムの保守改良等業務を随意契約に移行したこと、金額については鉄道建設工事において高架橋・トンネル工事等が増加したことによるものである。

競争性のない随意契約は 586 件（51.3%）、991 億円（20.7%）である。平成 27 年度と比較して件数・金額ともに大きくなっている（件数は 6.2%の増、金額は 38.8%の増）が、件数については主に極めて専門性の高い調査研究業務及びシステムの保守改良等業務を随意契約に移行したことや共有船の建造が増加したことによるものであり、金額については主に共有船の建造において大型船の建造が増加したことや株式売却に係る引受契約を締結したことによるものである。

なお、平成 27 年度及び平成 28 年度における競争性のない随意契約の内訳は図 1 のとおりであるが、これらはいずれもその性質上、競争性のない随意契約によらざるを得ないものである。

表 1 平成28年度の当機構の調達全体像

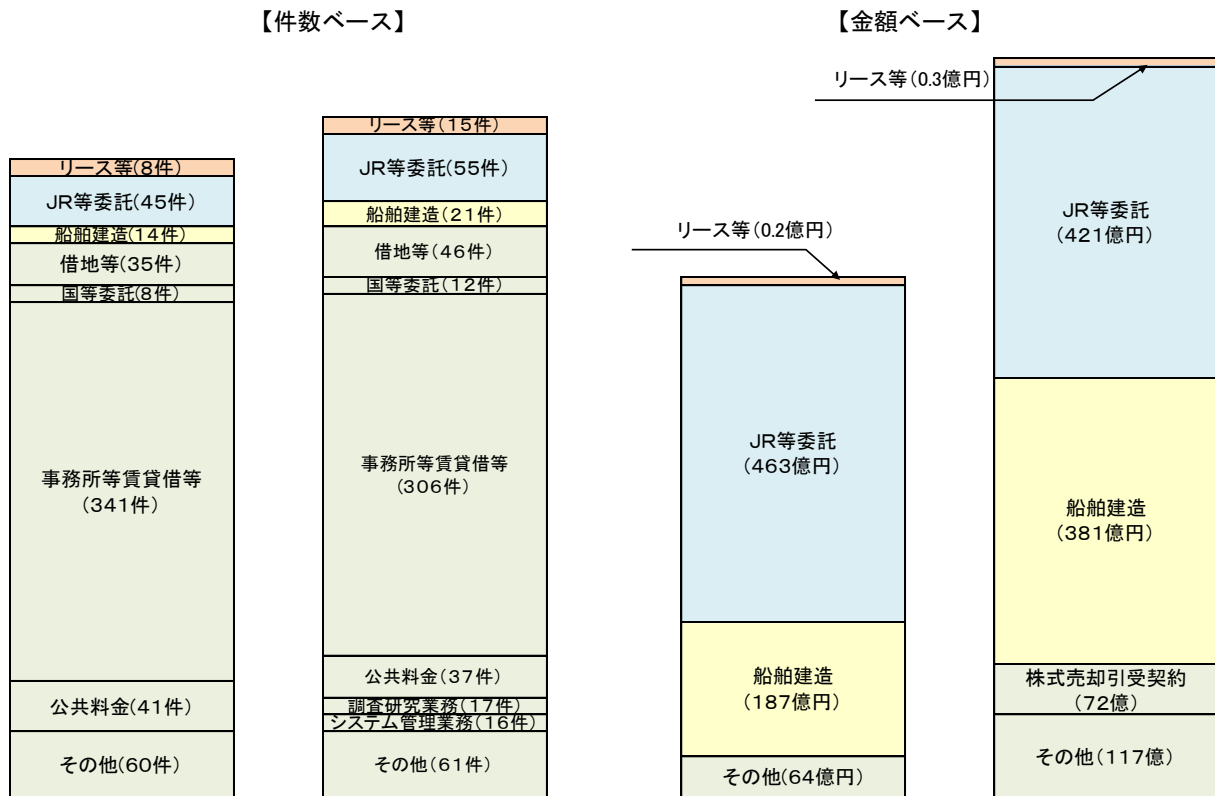
(単位:件、億円)

	平成 27 年度		平成 28 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(41.7%) 485	(76.2%) 2,364	(39.2%) 448	(78.7%) 3,773	(△7.6%) △37	(59.6%) 1,409
企画競争・公募	(10.9%) 127	(0.8%) 25	(9.5%) 108	(0.6%) 30	(△15.0%) △19	(20.0%) 5
競争性のある 契約（小計）	(52.6%) 612	(77.0%) 2,389	(48.7%) 556	(79.3%) 3,802	(△9.2%) △56	(59.1%) 1,413
競争性のない 随意契約	(47.4%) 552	(23.0%) 714	(51.3%) 586	(20.7%) 991	(6.2%) 34	(38.8%) 277
合計	(100%) 1,164	(100%) 3,103	(100%) 1,142	(100%) 4,793	(△1.9%) △22	(54.5%) 1,690

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 比較増△減の（ ）書きは、平成 28 年度の対 27 年度伸率である。

(注 3) 少額随意契約は含まない。



平成27年度
552件

平成28年度
586件

平成27年度
714億円

平成28年度
991億円

(注) 少額随意契約は含まない。

図1 平成27年度及び平成28年度における競争性のない随意契約の内訳

(2) 当機構における平成28年度の一者応札・応募の状況は、表2のようになっており、契約件数は154件(27.7%)、契約金額は1,123億円(29.5%)である。

平成27年度と比較して件数は少なく、金額は大きくなっている(件数は10.5%の減、金額は360.2%の増)が、件数については主に極めて専門性の高い調査研究業務及びシステムの保守改良等業務を随意契約に移行したこと、金額については北陸新幹線(金沢・敦賀間)の橋りょう・高架橋工事等において一者応札となったものが増加したことによるものである。

表2 平成28年度の当機構の一者応札・応募状況

(単位: 件、億円)

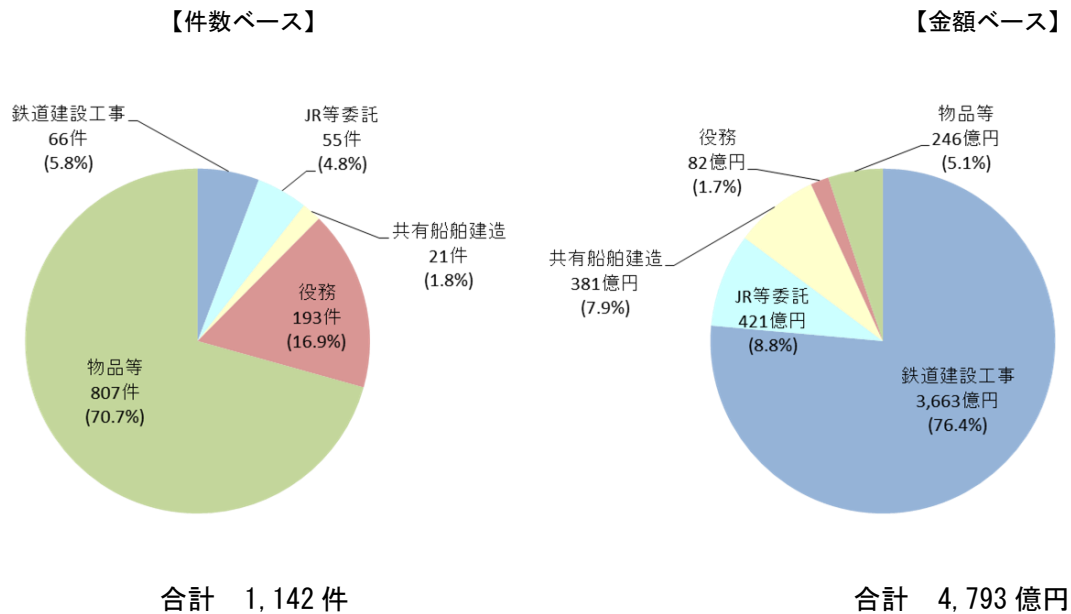
		平成27年度	平成28年度	比較増△減
2者以上	件数	440 (71.9%)	402 (72.3%)	△38 (△8.6%)
	金額	2,145 (89.8%)	2,679 (70.5%)	534 (24.9%)
1者以下	件数	172 (28.1%)	154 (27.7%)	△18 (△10.5%)
	金額	244 (10.2%)	1,123 (29.5%)	879 (360.2%)
合計	件数	612 (100%)	556 (100%)	△56 (△9.2%)
	金額	2,389 (100%)	3,802 (100%)	1,413 (59.1%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募)を行った計数である。

(注3) 比較増△減の()書きは、平成28年度の対27年度伸率である。△56 (△9.2%)

(3) 当機構における平成 28 年度契約の件数及び金額の内訳を示すと、図 2 のとおりである。



(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 少額随意契約は含まない。

図 2 平成 28 年度契約の件数及び金額の内訳

2. 重点的に取り組む分野

上記 1 の現状分析等を含め総合的な検討を行った結果、下記の各分野について、それぞれの状況に即した調達改善及び事務処理の効率化に努めることとする。

(1) 鉄道建設工事に関する調達【当該取組の実施状況】

○入札・契約手続の適正化、効率化

鉄道建設工事に関する調達では、透明性・公正な競争を確保する観点から一般競争入札を実施する一方で、低価格入札の増加に伴う公共工事の品質低下に関する懸念が顕著となる中、平成 17 年の公共工事の品質確保の促進に関する法律の公布・施行を踏まえ、公共工事の品質確保を促進するために総合評価方式の適用を拡大してきた。

平成 29 年度においては、一部未導入であったレール溶接他工事について、平成 28 年度の試行結果を踏まえ、総合評価方式による調達を本格的に導入するとともに、鉄道施設に係る全ての建設工事（建設所の新築、修繕工事等を除く。）において一般競争の総合評価方式を実施していく。

(参考) 平成 28 年度の当機構の鉄道建設工事の契約件数及び金額 (単位: 件数、%、億円)

28 年度 実績		工事全体 (割合は、下の合計に占める割合)				うち総合評価 (割合は、左の工事全体に占める割合)			
		件数		金額		件数		金額	
			割合		割合		割合		割合
競争 入 札	一般競争	65	98.5%	3,659	99.9%	58	89.2%	3,654	99.9%
	指名競争	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	小計	65	98.5%	3,659	99.9%	58	89.2%	3,654	99.9%
随意契約		1	1.5%	4	0.1%	—	—	—	—
計		66	100%	3,663	100%	—	—	—	—

(注 1) 金額は当初契約金額である。

(注 2) 少額随意契約は含まない。

総合評価方式における技術提案等の評価について、外部有識者を交えた総合評価審査委員会小委員会において検証を行うことにより、引き続き中立かつ公正な調達に努める。

また、総合評価方式については、技術提案の評価を重点とする標準型と、企業の技術力の評価を重点とする簡易型により発注しているところであるが、技術提案の作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続きの負担増大などが課題となっていたことから、平成 28 年度において複数の工事を同時発注する際に各工事に共通した技術資料 1 組のみを提出させる一括審査方式を導入した。

平成 29 年度は、例えば本方式を必要に応じ適用する等、入札契約事務の効率化を推進するとともに、引き続き工事の品質確保に努める。

工事等の入札公告時に配付している設計図書については、平成 28 年度から WEB 上でダウンロードできるシステムを構築し、一部で実施してきたが、発注者、入札参加者双方の事務負担の軽減が大幅に図られたことから、平成 29 年度においても引き続き実施していく。さらに、当該システムの物品製造請負契約への拡大を図る。

○入札の不調対策

平成 28 年度に入札の不調が発生していた北陸新幹線の橋りょう等工事において、年度ごとに公表している発注見通しに併せ、より詳細な工事概要・平面図・縦断図を公表することとした。この取組は、事業者等が入札参加について、より詳細な検討を行い技術者の配置計画を策定しやすい環境を整え、入札参加者の確保を図ろうとするもので、平成 29 年度においてもこの取組を引き続き実施する。

また、極めて専門性が高い軌道・電気・機械・建築工事においても、技術者不足等による入札の不調が懸念されることから、各系統の設備概略図及び複数年分の発注計画を公表することとした。これにより事業者等が前広に入札参加の有無を検討し、技術者の配置計画を策定しやすい環境を整える。

○個別路線の取り組み

個別路線のコスト縮減については、路線の特性、工事の進ちょく状況を踏まえ、過去の縮減事例を積極的に参考にしつつ、その時点で有効な方策に取り組むこととする。

例えば以下の事例があげられる。

- ・トンネル掘削時の発生土の搬出先（以下「土捨場」という。）の選定にあつては、既存・既定の土捨場のみならず、周辺公共工事との連携等を含めより条件のよい土捨環境を求め、土捨てに係るコスト縮減に努める。
- ・既設の重要構造物に近接して行う工事の計測管理・防護工の施工については、計測結果、類似の実績を十二分に活用し、その範囲・期間の見直しを行い、必要最小かつ十分安全な施工を目指す。

（２）情報システム関係に関する調達

情報システム関係に関する調達としては、①情報ネットワークシステム管理業務（サポートデスク業務）、②パソコン・サーバ調達、③ソフトウェア調達、④各種業務システムの開発・保守の調達がある。

このうち、①の情報ネットワークシステム管理業務については、平成 27 年度に「市場化テスト」案件として本社での調達が完了し、②パソコン・サーバ調達に関しては平成 28 年度に初めての本社一括調達を開始したところである。

今年度は、前年度未実施の③ソフトウェア調達のうち、特に調達金額の大きい CAD ソフトの一括調達に取り組むとともに、④各種業務システムの開発・保守の調達についても、品質確保の視点を持ちつつ、競争性の向上とコスト縮減を図ることが重要であるため、下記の事項について戦略的に取り組むこととする。

○サポート調達の全国一本化に向けた検討【当該取組の実施状況】

これまでは、本社・地方拠点毎にサポート（ネットワークシステム管理）業務を発注してきたが、現在本社の契約は、平成 28 年度～平成 31 年度までの 4 年間であるため、全国的な契約手続きの効率化と IT 統制の観点から「次期（平成 32 年度～）ネットワークシステム管理業務調達」は本社での一本化を予定し、地方機関も含め契約年度調整を進める。

また、競争性を高めるため、入札参加資格の緩和等について検討を進める。

○パソコン・サーバ及び CAD ソフトの本社一括調達【当該取組の実施状況】

今年度のパソコン・サーバ調達については、2 回目となる本社一括調達を進め、コスト縮減を目指す。この際、競争性を高める観点から仕様書の改善を行う。また、CAD ソフトについては、ライセンス状況を把握しつつ使用頻度の調査・分析を行って、最適配置になるよう本社一括調達に取り組む。なお、必要とする時期等の理由により一括調達に含められないものについては、その減少に努める。

○各種業務システムの開発・保守に係る経費に関する C I O 補佐官による評価の強化

【当該取組の実施状況】

当機構の業務システムは多岐に亘るが、毎年の保守業務に加え、改修・開発業務を行っており、必要となる経費も大小様々である。改修等の必要性及び費用対効果について情報システム兼情報セキュリティアドバイザー（以下「C I O 補佐官」という。）による評価を引き続き実施することにより、機構全体での業務システムコストの最適化を進めることとする。

特に、戦略的な業務システム刷新に向け、市販ソフトの調査や刷新化調査を進めることとし、こうした調査検討に際しても C I O 補佐官の知見を活用し進めることとする。

(3) 電子複写機等の本社一括調達【当該取組の実施状況】

電子複写機等（プリント機能等を有する電子複合機を含む。以下同じ。）については、本社及び各地方機関ごとに、業務の実情や見込み、機器の更新時期等を勘案して調達を行ってきた。

電子複写機等の調達に際しては、従前、賃貸借契約としていたが、本社においては平成 26 年度より、地方機関のうち関東甲信工事局では平成 27 年度から複写サービス及びプリントサービス提供業務契約（以下「複写サービス等契約」という。）に移行している。

今年度以降、各地方機関の賃貸借契約期間を考慮のうえ、順次、契約形態を複写サービス等契約に移行して本社において一括して契約することにより、事務の効率化を図るとともに、より経済的な調達に取り組む。

(4) 物品購入等における電子入札の拡大【当該取組の実施状況】

現在、工事、役務及び貯蔵品については、既に電子入札を導入しているところであるが、その他の物品等の案件についても電子入札の導入拡大に向けて取り組み、入札事務の簡素化、効率化及び競争性の向上を図る。

(5) その他継続的な取組み【当該取組の実施状況】

契約監視委員会等により、引き続き、競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった案件を中心に点検、見直しを行う。

なお、一者応札・応募案件については、公告期間の拡大、資格要件の緩和のほか、必要に応じて、資料の交付を受けたものの入札に参加しなかった者に参加しなかった理由のヒアリングを実施して契約条件の見直しを検討するなど、引き続き、一層の競争性の確保に努める。

3. 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 随意契約に関する内部統制の確立【当該取組の実施状況】

競争性のない随意契約の新規案件については、引き続き、契約事務規程等に基づき適切に事務を行うとともに、契約監視委員会において、随意契約事由及び契約価格の妥当性について事後に点検を受けることとする。

(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組み【当該取組の実施状況】

北陸新幹線の融雪・消雪基地機械設備工事の入札における情報漏えい事案等の反省に立ち、調査報告書（平成 26 年 9 月 26 日機構公表）にある再発防止対策の内容に沿って、入札談合等関与行為等の再発防止に取り組む。

具体的には、以下の講じた再発防止対策の運用状況についてのフォローアップを継続し、運用状況を踏まえた見直しを行うことで、引き続き入札談合等関与行為等の再発防止に徹底的に取り組む。

- ・ 契約業務研修の充実
- ・ 入札・契約監視機能の強化
- ・ 入札契約手続きの見直し
- ・ 情報管理の徹底

4. 自己評価の実施

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣の評価を受ける。

主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5. 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、副理事長を委員長とする入札・契約制度検討委員会により調達等合理化に取り組むこととする。

第1委員会【物品等】

委員長 副理事長

委員長代理 理事長代理

委員 理事（総務・企画担当）、理事（経理・資金担当）、理事（建設計画担当）、監査・事業監理統括役、審議役（鉄道建設事務担当）、総務部長、国際・企画部長、経理資金部長、事業監理部長

第2委員会【工事及び役務】

委員長 副理事長

委員 理事（総務・企画担当）、理事（経理・資金担当）、理事（建設計画担当）、理事（新幹線担当）、渉外・用地統括役、監査・事業監理統括役、工務・建設統括役、審議役（鉄道建設事務担当）、審議役（鉄道建設技術担当）、総務部長、経理資金部長、事業監理部長、技術企画部長、設計部長、用地部長、設備部長、電気部長、新幹線部長、工務部長、建設部長

なお、委員会は上記に掲げる者のほか、必要があるときは臨時に委員を置くことができることとする。

(2) 契約監視委員会の活用

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、当計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、理事長が定める基準（競争性のない随意契約の新規案件、一者応札・応募案件、2か年度連続の一者応札・応募案件、一定の関係を有する法人の一者応札・応募案件及び公益法人に対する支出）に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

6. その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、当機構のホームページにて公表するものとする。なお、計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、調達等合理化計画の改定を行うものとする。